第４回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

◆開催日時：平成２８年８月４日（木）　１８：３０～

◆開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆出席部会員：部会長　　長部　正之

　　　　　　副部会長　谷﨑　博美

　　　　　　部会員　　山下　克彦

　　　　　　　　　　　荒川　昌伸

　　　　　　　　　　　草野　義彦（協働推進庁内委員会）【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　佐藤　　智（協働推進庁内委員会）

【都市整備部都市政策Ｇ都市計画・用地主幹】

◆欠席部会員：　　　　　中川　信市

　　　　　　　　　　　西尾　拓也

　　　　　　　　　　　南　　三明（協働推進庁内委員会）

【都市整備部都市政策Ｇ総括主幹】

◆事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　有馬　亮太【市民生活部市民協働グループ主任】

◆議題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

　それでは、事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

　はじめに委員の皆さんに事前に資料が送付されていると思いますが、企画調整グループから「第３期基本計画・第１次実施計画」と「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に関する説明があります。

　その後、健康をテーマにした取組について、７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議で話し合われた内容について報告等を行い、それを受けて、都市調和部会における具体的な取組を議論していただくこととなります。

　それでは企画調整グループから説明をお願いします。

**≪企画調整Ｇ≫**

　皆さんと大変長い期間にわたり協議をさせていただき策定した登別市第３期基本計画は、今年度から１０年間のまちづくりの大きな方向性を示すもので、実際どのような事業を行うのかといったところは実施計画でお示しすると伝えてまいりました。

　今回、６月１６日付けで実施計画を策定し、市民自治推進委員会の皆さんには事前にご郵送させていただいておりますが、この場を借りて簡単に説明させていただきたいと思います。

　この実施計画は、登別市総合計画・基本構想や第３期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後３年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るため策定したものです。

　実施計画は、基本計画の計画期間である１０年間を３年、３年、４年の３つに分割し、今回の３年間の実施計画が第１次実施計画になります。

時間の関係上、全てを説明するのは困難でありますので、この都市調和部会が話し合ってきた第４章で簡単に説明させていただきますと、第４章は「調和の中でふるさとを演出するまち」ということで、「都市計画、景観形成、公園・緑地、道路網整備など」に関する事業が掲載されています。

　例えば景観形成に関する事業であれば、５８ページからになりますが、良好な景観は生活に潤いを与え、魅力ある観光資源となることから、市民、市及び事業者とともに地域の特色ある景観を守り、育て、引き継ぐため、景観形成に向けた意識の啓発に努め、このまちの地域の特性にあった良好な景観の保全、創出に努める事業などが掲載されています。

　今回の実施計画には、事業費について掲載することとしましたが、実施予定のない事業については「０」、固定の事業費を割り当てていない、例えば人件費のみの事業がこれに該当しますが、そのような場合は「－」、今後の事業展開によって大幅に事業費が変更する可能性の高い事業については「●」を表記しています。

　以上、本当に簡単に説明させていただきましたが、今後、市民自治推進委員会の中で、いろいろなお話をする際に、市がどのような事業に取り組んでいるのかを確認する場合は、この実施計画をご覧いただければと思います。

　今回の実施計画では、事業名だけではなく、その事業費、事業の目的、事業の内容を記載しておりますので、市がどのような事業に取り組んでいるのか、十分に理解していただける計画になっていると考えています。

**≪企画調整グループ≫**

それでは私の方から説明させていただきます。

地方創生関連の交付金を活用した事業や総合戦略内でお示しした内容等については、その効果を検証するため皆様のご意見を頂戴したいとお話しさせていただいておりましたが、今回、事前にお送りさせていただいた資料は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型を活用し実施した事業について、その概要や効果などをまとめたものとなっております。

全体的なお話をしますと、地方創生関連交付金を活用し実施する事業については、将来的に自主財源で継続可能な身の丈に合った事業となるよう慎重に検討し、採択した事業となっております。

各事業においては、事業を計画する際、それぞれ指標を設け取り組んできたところであり、その結果などを参考に、全ての事業において、今年度も継続して取り組んでいるところであります。

今回掲載した事業の中には、都市調和部会に直接関係する事業はなく、限られた時間でありますので、１４ページの「移住促進PR事業」について簡単に説明させていただきます。

本事業は、定住人口・交流人口の増加を図ることを目的として、①道外住民向けに６つのテーマに分けた６本のプロモーション映像の作成、②「るるぶ北海道」を活用した移住体験事業「ちょっと暮らし」などのPR、③本市での起業に関するPRを行っております。

ちょっと暮らしの利用人数を指標とし、目標を１１５人と設定したところ、実績は１７２人と大幅に超えており、その他にも移住相談件数が増加しているなど事業の効果がみられました。

全国的な人口減少が続く中、定住はもちろんですが、交流人口の増加は非常に重要となりますので、今年度も事業を継続しているところです。

まず、資料２ページ目、「すくすく子育て応援事業」をご覧ください。

本事業を簡単に説明いたしますと、①健康診査の場を利用してブックスタートパックを配布、②すくすく赤ちゃんルーム、いわゆる授乳室を公共施設に設置、③読み聞かせ講演会を実施しております。

指標は本を通して子どもとふれあう時間が増えた親の割合と設定しており、ブックスタート対象者に実施したアンケート調査においては、４２％と当初目標として設定した７０％には届かなかったところです。

しかしながら、読み聞かせをする時間が増えた、図書館や書店の利用が増えたというお声もあり、親子がふれあうきっかけづくりとしては一定の効果があったものと考えられますので、事業を継続することとしたところであります。すくすく赤ちゃんルームにおきましては、各公共施設に年次的に設置する予定としております。

次に、資料１２ページ、「登別市介護サービス人材確保対策事業」について説明します。

この事業は全国的に介護人材が不足すると推測される中、①胆振地方以外の地域から移住してきた介護従事者を雇用した事業所に対する助成と、②介護職を離れていた人に対する再就職を促進するための研修の実施を行っております。

部会長・副部会長会議の中で、指標の実績値が「０」なのに実績額に１０万円支出されているのはなぜかという質問がありましたが、この介護職から離れていた人に対する再就職を促進する研修の実施にあたりかかった講師謝礼１０万円となります。

また、実績がないのであれば事業をやめるべきでは？という厳しいご意見もありましたが、介護人材が今後も不足していくという問題は、全国的な流れであり、すぐに実績が出なくても対応策は講じていかなければならないものと考えており、例えば、介護職から離れている方への研修は、再就職に向けた動機づけが図られていると考えており、今後も継続していくこととしています。以上となります。

**≪事務局≫**

それでは、引き続き健康をテーマにした取組に移りたいと思いますが、本日は資料をたくさん配らせていただいております。

資料の右上にＡからＧまでつけさせていただいておりますので、順番に説明をさせていただきます。

まず事務局から７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきます。その説明後、部会長に引き継ぎたいと思います。

各部会からこれまで議論してきた内容についての発表がありまして、その内容については一番上のＡの資料にまとめています。

まず上の表ですが、「各部会における５、６月開催の部会を踏まえた方向性」と書いてあります。この上の表の内容は、部会長・副部会長会議の前に事務局で作成しまして、会議当日に配布したものと同じ内容となっています。

各部会とも、だいたいこの資料の内容に沿って説明がありましたけれども、資料に記載がない部分や他の部会の方などから話があったものについては、下の表の「７/１３（水）部会長副部会長会議の中での意見交換、情報共有事項」にまとめています。

下の表の右の欄のほうに、まちづくり部会の下に太枠で囲ってあります「６部会共通」と書いているところがあると思いますけれども、これは部会長・副部会長会議の中で出た、各部会に共通するような内容について記載しています。

１つ目は、市民健康手帳やポイント制というものを将来的に導入してはどうかという話がありました。

２つ目は、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対して、認定証などを贈呈してはどうかという話でした。

３つ目は、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しをしてはどうかということです。

この３つ目につきましては、自治推進委員会の皆さんは各団体を代表してこられている方がほとんどですので、皆さんが所属している団体や事業所で実際に行っている健康に関する取組等について、事務局で様式を用意していますので、後日、報告をいただければと思っております。

その様式については、三枚目のＣとつけている一枚もののＦＡＸの送信票になります。こちらに各団体、事業所でやられている内容を、どんなことでも結構ですので、書いていただいて事務局にＦＡＸいただければと思います。

４つ目は、部会間での横断的に連携した取組の推進ということで、部会間で連携できるような取組については、横断的に連携した取組を推進してはどうかとの話がありました。

次に「６部会共通」の下に「事務局」の欄がありまして、４項目記載しています。

１つ目の取組に係るタイムスケジュールにつきましては、次回の部会までに配布できるようにしたいと思いますが、これまでも説明させていただいているとおり、市の来年度予算へ反映させたいものについては、１０月くらいまでには具体的な内容を詰める必要がありますので、先に議論する必要があると思います。

また、各種団体や市民レベルで実施するものについては、その後の検討になると思います。

２つ目の健康遊具の先進事例の資料収集と情報提供については、資料Ｄになります。Ａ４一枚もので「公園デビューでいきいき生活」というものです。

これは神奈川県にある大和市の事例です。大和市では公園に健康遊具を積極的に配置しており、市民の健康づくりに役立てているということで、ＮＨＫのテレビで放送されたという話がありました。

その内容がわかる資料を各部会の部会員にも配布して欲しいという話がありましたので、内容的には公園の関係ですので、都市調和部会の範ちゅうになると思いますので、各部会にも配布していますが、今回の部会で配布しています。

次に資料Ｅ「医療費と被保険者数の推移（平成２１年度～平成２７年度）」という資料もお配りしていますが、こちらはぬくもり部会に提供した資料で、まず医療費の実態がどうなっているのかという推移を見たいというお話がありましたので、平成２１年度からの国民健康保険の推移をまとめたものです。

上段から説明いたしますと、アの医療費の推移については、保険給付費ということで７割負担分、いわゆる事業者負担分の医療費の推移となります。この数字を見ますと平成２３年度から平成２６年度までは医療費は上がっていましたが、昨年度は下がっている状況となっております。

数字は下がっていますが、「イの被保険者数」を見ていただくと、平成２７年度が極端に減っているということもございますし、例えば医療費がかなりかかっていたご高齢の方や病気の方が亡くなったため、その分の医療費が下がるなど、要素はたくさんありますので、単純にじゃあ健康になっているんだねというわけではございません。

ウの一人あたりの医療費の推移は、単純にアの医療費から被保険者数を割った数値となっています。

下段に近隣市町との医療費の比較を出していますが、こちらは都道府県国民健康保険団体連合会が作成している冊子から抜粋した内容となっており、数値は平成２５年度ベースの比較で、一番下の医療費は一人あたりの１０割分の額となっています。

現状を知っておくということは各部会でも必要だと思われますので、情報共有という部分で参考までに配布いたしました。

なお、部会で話を進めて行く中で、委員の皆さんが持っている情報やご自身で調査した資料などについては、事務局に事前に提出していただければ、事務局で印刷して、必要部数を皆さんに提供することもできますので、皆さんの方で調べて、提供したい資料や情報がありましたら、事務局にご相談ください。

３つ目は、北海道で受動喫煙防止の取組ということで、条例制定に向けて検討を行っているという情報が部会長・副部会長会議の中でありました。

登別市においても北海道と同時に取り組みを進められるように、定期的に情報提供して欲しいとの要望がありましたので、これは事務局が保健福祉部を通して情報収集して、定期的に皆さんに情報提供したいと思います。

４つ目は、市民自治推進委員会が進めている取組について、講演会等へ参加する市民への情報提供、情報共有と書いてあります。

これは、まちづくり部会の取組として健康に関する講演会の開催を検討しておりますが、開催する際には、市民自治推進委員会の皆さんが議論している内容などの取組について市民の皆さんに情報提供して欲しいとの話がありまして、情報提供することが協働のまちづくりの原則になるとの話がありました。

講演会の開催については、今月２９日月曜日１８時半からまちづくり部会のほうで講演会を開催することとなりましたので、こちらも各部会にお知らせしているのですが、委員の皆さんにもお話を聞いていただければということで、まちづくり部会から情報提供がありました。

それから資料Ｆ、こちらは皆さんに一度お配りしているのですが、再確認していただきたいということで「市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージ」というＡ４横のイメージ図をお配りしています。

この資料については、市民検討委員会の場で委員の皆さんが全員、市民自治推進委員会に移行して欲しいというお話しをさせていただいたときに一度配布したものになります。

左のほうに「市民」のくくりがあって、中心に「市民自治推進委員会」があって、「各部会」がその周りに配置されています。

その周りに様々な団体があって、さらにその周りを市民が取り囲んでおります。

当初、移行するときに皆さんに説明させていただいたのですけれども、皆さんは所属団体からの推薦により市民自治推進委員会に参加している方がほとんどでありますので、所属団体の中で、市民自治推進委員会はこういうことをやっているよという市民自治推進委員会の取組について情報提供・情報共有していただきたいということがあります。

そのことにより、市民自治推進委員会の取組が団体内部で認識されることになりますし、イメージのように、団体と団体の繋がりですとか、団体と個人の繋がりを介して市民自治推進委員会の取組が市民に浸透していくことにもなりますので、所属団体に情報提供・情報共有をよろしくお願いします。

市からの周知もありますが、そのような部分での市民自治推進委員会の取組の周知も図れるかと思いますので、よろしくお願いします。

先日の部会長・副部会長会議の概要は、これまで説明したとおりです。

最後にＧの資料です。市内にある公園の活用について説明します。

こちらは育み部会で出た内容を持ってきましたが、「どうして登別市の公園ではボールが使えないのですか？」という議論になり、前回都市調和部会でも公園の話が出ましたが、市の土木公園グループで持っている情報を市民協働グループで取りまとめし、資料にしたものです。

実際に市には都市計画公園条例というものがありまして、その３条の抜粋もしています。

資料の裏面は、市の公園にある「公園を利用するみなさまへ」という看板です。こういった内容に現状ではなっています。

その後の両面印刷の資料ですが、こちらは前回の都市調和部会で出ました木材利用の促進法の資料を添付しています。条文をすべて載せると長くなりますので概要を用意しており、１枚目は国が作った法律です。その中には２番の「地方公共団体の責務」というところで、前回のお話があった内容になります。

それからその裏面になりますが、これは国の促進法に基づいて北海道でつくっている地域材利用推進方針の概要になります。こちらにも促進法に基づいた道の方針となっております。

最後のＡ４一枚ものですが、市の観光経済部農林水産グループでつくった市の推進方針でありまして、国の促進法に基づいて推進するという方針を定めていますので参考に添付しています。

**≪部会員≫**

　このような方針があるのであれば、建築のほうではこの方針に基づいて計画を立てているのですか。

**≪事務局≫**

　計画に関しては確認していませんでしたが、林務の担当で方針をつくって、公共建築物の建設担当である都市整備部と連携を図って推進するというような話を聞いております。

**≪部会員≫**

　認識はあるのですかね。

**≪事務局≫**

　認識はあると聞いております。

**≪部会長≫**

　例えば、今、総務省では消防職員の全職員数の５％を女性にしなさいというものがあって、例えば登別市の消防が女性を受けさせますかと言ったら、女性はたぶん入れないのですよ。なぜかと言うと更衣室もないし、女性用のトイレもないし、女性が夜勤できる環境もないということで。だから罰則がないと本当にやるのという話になってしまうパターンなのかなと思います。

**≪部会員≫**

　木材の利用促進については、国も方針だけで具体的なものがまだ出てきていないからできないのでしょうけれども、ただ意識としては、一生懸命に自治体で意識してやっているところも実際にあると思います。

**≪副部会長≫**

　木材を利用することについては、補助か何かはあるのですか。

**≪部会員≫**

　基準法自体もまだきちんと整備されていないのです。大型建築物については。ただ現行法の中ではやっているのですよ。

**≪副部会長≫**

　税金を安くしてくれるとかしたら、一番いいですよね。

**≪部会員≫**

　現実的には建築費が安くなるとか、そういうメリットが、問題はわからないのです。役所の人も大型建築物、例えば小学校を木造でやらなければとしても役所の人は誰もわからないのです。コンサルで大型木造建築の設計ができるところはないと思います。だからそういう問題が大きいと思います。

　けれども、民間のできるところを利用してやっている自治体もあるということですので、私は登別市も少し意識して欲しいと思います。

**≪部会長≫**

　例えば、千代の台団地の建替計画があるといったときに、その計画にそういう思想が載るかどうかということですよね。

**≪部会員≫**

　公共建築物を木造の小さなものにすると、市内の多くの業者が参加することが出来るようになるのです。それが大きなものでやってしまうと限定された業者や他市の業者とＪＶしなければできないというようなことを回避するには、そういう方法があるので、意識して欲しいと思います。

**≪部会員≫**

　今言われたように、登別市には緑の条例や色々なものがあるのですが、本当にそのとおりできたら凄いなと思っているのですが、現業の人達ができないような何か壁のようなものがあるのかなと私は感じています。

　あの文言どおりやれば凄いまちになると思うのですが、実際はできない訳です。なぜかというと、お金の問題や色々なやりくりなどがあるのだと思います。

**≪部会員≫**

　お金の問題ではなくても、知識レベルでできないということが、特に木造の問題の場合は多くて、それは役所だけではなくて、建築業界すべてが大型のものを木造で作らなくなって、もう何十年も経ってしまっているので、できないから、今、みんなで勉強しているといったところで、一部のところだけができている状況です。

**≪部会長≫**

　やはり思いをどのようにその中に入れていくかということですよね。

　思いを込めてそういう風に何かをしようとしても、どこか壁があって、その思いが通じなくて、それでその話が出ればいいけれど、立ち消えになってしまっている。

**≪部会員≫**

　真鶴町は、確認申請を出した段階で、全部署がその方針にのっとっているかどうかを吟味して確認印を押すのです。だから、当初は揉めたり、色々な形で批判を浴びたりしたのですが、実はそういう形でまちの景観を規制しているのです。

　だから、そのくらいの覚悟をしないとできないのではないかと感じています。色々な条例は凄いのですが、文言だけで終わってしまっているところがあるのではないかという気がします。でも、それはどうにもできない壁がどこかにあるのだと思います。

**≪部会員≫**

　条例だけでも凄いのに、役所の方針などもたくさんあり、役所の職員もすべて理解できないのではないでしょうか。全部頭の中で吸収するのは無理ではないでしょうか。

**≪事務局≫**

　今、事務局のほうから部会長・副部会長会議の説明をしましたが、この部会の部会長、副部会長も会議に出ていましたので、その内容等で質問等がありましたら確認していただいて、なければ、今まで色々な議論がありまして、アイデアを色々出してもらったのですが、そのアイデアをだんだん狭めていって、実際にどれをやっていくかという段階になっていますので、そういう形で絞っていくことになるかと思います。

**≪部会員≫**

　部会長会議でやった内容で、我々が出した内容に対して色々な意見が出ているようですが、これはそれをある程度重要視して考えなさいということですか。

　部会の中で相談した内容ではないことが結構入っていると思うのですが。

　それはどういう風に取り込んでいくか。これは部会長・副部会長会議でこういう風な意見が出たから、それを軸にして推進していくという感じなのでしょうか。

**≪事務局≫**

　資料のつくり方としては、例えば都市調和部会で「身近な公園に１ホールだけ」というのは、前回か前々回に庁内委員が公園に１つずつパークゴルフ場を作ってという話をしましたので、資料の下の表に記載したものです。

　資料２番目の「ボールや遊具を使って」というのが、先ほどお話しした育み部会で元々出たのですが、どうして使えないのだろうかという話が出ましたので、都市調和部会の関係になると思いここに記載しました。それが先ほどの公園条例の資料です。

　それから３番目が健康遊具です。これは前回の都市調和部会でも出ましたし、副委員長からも「ＮＨＫのテレビで取り上げられており、あれは凄いよね。」と言う話がありましたので、先ほどの資料で健康遊具の先進事例として神奈川県の大和市を紹介し、その関係がありまして、資料に記載しました。

**≪部会員≫**

　了解しました。

**≪部会長≫**

　前の部会で話していてその話はどこに行ってしまったのかという話なのですが、先ほど会議が始まる前に市営住宅の話をしていたのですが、例えば入居の抽選方法など、そういうものを高齢者や障がい者だとかそのような方に点数をつけて、必要性の高い人から入居させていくようなことを考えたらどうだろうという話を、まだ市民自治推進委員会になる前に色々とお話しさせていただいたのですけど、ああいう話なんかは、例えば予算がなくても知恵があればできるような話だと思うのですが、そのような話というのは進まないのでしょうかということをお尋ねしたいのですが。

**≪事務局≫**

　お金のかからない話ですよね。他にやっているところも確かあるので、そのようなところを参考にというかたちになると思います。

**≪部会長≫**

　私がそういうことを言わせていただいたのは、それこそ市営住宅がどんどん建っていって、たくさん入居希望者がいたときに、抽選というのが一番公平性の高い方法だったと思うのですが、今の高齢者が増えているとか障がい者に対して配慮をしなければいけないとか、そういうような時代になってきて、例えば高齢者で膝が曲がらないので１階に入れてもらいたいとか、そういう風に優遇するような入居者の選択方法を考えていくというのが時代に合わせた入居希望者の募り方なのかなというように思います。

**≪事務局≫**

　健康に絡めた健康状態を考えた入居基準というようにこじつければ、連動できるかもしれないですね。

**≪部会員≫**

　今は単純に抽選に行きたい人が行くようなかたちですか。

**≪事務局≫**

　１階、２階の低層階については、そういった高齢者に配慮をしていますよね。

**≪庁内委員≫**

　実際バリアフリーでつくっている団地もあり、部屋の中自体がバリアフリーになっています。お風呂に行くにも全然段差がないとか、そういう部屋もつくったりしていますし、幌別東団地には今エレベーター付きの団地ができたりしています。

**≪部会員≫**

　抽選するにあたって何かあるのかということなのですが、ただ手を挙げて抽選して当たったら当たりで、足が悪いので１階と言ったのに４階だったというようなことがあります。

**≪庁内委員≫**

　今、申込みの受付の方法としては、この団地のこの部屋、この団地のこの部屋というように部屋で募集をかけています。

**≪部会員≫**

　外れる人は、ずっと外れる訳ですか。

**≪庁内委員≫**

　ずっと外れますね。ただ、外れた人については、次の時に１回くじを引くのではなくて、２回くじを引けるような配慮はしています。

**≪部会長≫**

　それもどうなのかなと、私は思うのですが。

**≪庁内委員≫**

　色々模索はしていると思うのです。

**≪部会員≫**

　どれが公平かというのも難しいですね。

**≪部会長≫**

　その辺なんかも他の自治体は点数化してやっているところもあるので、研究する余地があるのかなと。その方が高齢者や障がい者にやさしいまちだと思うのですよね。

**≪部会員≫**

　室蘭の中島で道営住宅ができたのは、子育て世代とお年寄りに限った道営住宅ができて、うちが管理しているアパートに入っていた若夫婦がずっと道営も市営もはずれていたのが、２人目の子供ができて、そこの子育て世代の道営住宅に申し込んだらすぐに入れたのです。だからそういう配慮もあるのだなと思ったのですが、同じ市営住宅を造るにしても、そういう風にして、こういう人達だけここは入れるような。そのかわり、下の子が小学校６年生くらいになったら出なければならないのです。そうでないと循環ができませんから。そのような仕組みが道営住宅であるようですね。

　それで、偏らないようにお年寄りと若い世代を混ぜて入れるようなことをしているみたいですよ。

**≪部会長≫**

　資料を持ってきたのですが、これは昔の都市住宅整備公団のものですが、無印良品とコラボしてやっているのです。

　市営住宅だから住むという機能が果たせればいいのだというところだけではなく、「住みたい」になるようなものをやれたらいいねというようなことで、実際にそういうものをリノベーションして、古い団地などにこういうリノベーションしたものをもってきたら、今まで団地と一緒に年をとってきた人達とは違う新しい世代が入ってくれば、町内会活動が活発になるなど、地域にある小学校が廃校にならなくてもいい、あるいは、室蘭から登別はこんなにいいから住みたいということもあるかもしれないということで、目に付いたので印刷してきてみました。

　そういうことを含めて話を元に戻すと、お金をかけなくてもできることもあるし、お金をかけてみんなで検討しなければならないこともあります。

　こんな綺麗な良いところに住んでいるという、健康に絡めると心の健康でモチベーションの高い状態でそこに住めることと、ボロボロで友達を呼ぶのも恥ずかしいみたいなところに住んでいるのでは、やはり心の健康という意味では、良いところに住んだ方がいいのかなと思います。

　難しい話はわかりません。「公団だからできたのだ。」と言われたらそうかもしれませんし、あるいは財源がないと言われたら一蹴なのですが、でもそういう想いをのせて何か市をもっと活性化したいなという想いはあるのですが、なかなかこういうことは、予算がないからといって一蹴されてしまうと、どこにその想いを伝えていったらいいか、そのようになってしまうので、例えば今言ったように、お金がなくてもできることがあるのだから、まずそういうことをやってみて、色々変えていきましょうよという変化する気持ちで何かやれたらいいなと私は思います。

**≪部会員≫**

　私は今年から来て、「協働のまちづくり」と何回も言われるのですが、意味はどういうことなのか。

**≪事務局≫**

　協働の解釈というのもそれぞれの市町村によっても違いがあり、なかなか漠然として難しいです。

**≪部会員≫**

　先ほどの説明で盛んに「協働のまちづくり」と言っていて、その「協働のまちづくり」で市が民間の我々に期待しているものは、どこまでなのでしょうか。それで一緒にやるということは、どういうことを一緒にやるということなのでしょうか。ただこのように話をするだけのことなのでしょうか。その辺が不思議で、どういう会合なのだろうとこの間から思っています。資料も一生懸命たくさん作るし、凄い労力を役所は使っていると思うのです。ただ、そこのところがもう少しはっきりしていた方が良いと思います。

**≪事務局≫**

　市を住みよいまちにしたいということが最終目標です。それで６部会に分かれて色々と話をしていますが、市でできるところは限られてくるので、そこを市でできる部分と企業や民間団体や市民のところである程度分けて市を良くするような取組をやっていければよいなというかたちで今それぞれ考えています。

**≪部会員≫**

　それだけを聞いていると、市でできるところは限られているから、民間の人がボランティアでやりなさいよ、まちのためにという風に聞こえてしまうのですよ。

**≪事務局≫**

　ボランティアという訳ではなくて、その活動の中でもやってもらったりですとか、市が今やっているところに加わって一緒にもう少しやってもらったりですとか、色々違うところで協力してもらったりですとか、そういうところが色々とできないかなということです。全部が全部ボランティアでは難しいところがありますので。

**≪部会長≫**

　日本工学院で協働してくださいと言っても、じゃあ学生の人数はたくさんいるから、ゴミ拾いならできるなど、本当にそういう風になってしまって、例えば何かを作るという話になると、日本工学院として、何か協力してと言われましても、それはちょっと無理ですという話になってしまうので、なかなか協働というのも難しいというか、やれることに限界があるというか。

**≪事務局≫**

　考え方としては、意見を聞くだけではなくて、それぞれ皆さんは各団体を代表して来られているので、その団体でできるようなことを、ここで話し合ったことで、全部が全部市に対する要望ではなくて、話し合ったことについて、ここは私たちの団体が出来ますよということであれば、その団体でやってもらうなど、それぞれの団体でできることや、市民のレベルでできること、市でできることなど、そういうところを話し合ってもらうかたちになると思っています。

**≪庁内委員≫**

　資料に「各部会が取り組む方向性」と書いていますが、市がやるような内容のものがあるのかなと思うのですが。

**≪事務局≫**

　例えば防災環境部会であれば、高台への避難に係る防災訓練を通じたウォーキングで、これであれば町内会代表の方もいますから、町内会の行事の中で歩くような行事を持っていると思いますので、それに高台避難の要素を取り入れることにより、健康と防災を絡めるなど、これは民間団体レベルでできると思います。

**≪部会員≫**

　それは、市が先に高台を指定してあげて、そこに行くための練習や歩き方を言わないからできないのではないですか。

**≪庁内委員≫**

　高台は、市の方で指定しています。

**≪部会員≫**

　それであれば、この地区でこの高台に行くまで何分かかるというのも全部出ているのですか。

**≪事務局≫**

　町内会で避難訓練を実施しておりますが、高台避難場所を指定しただけでは実践されないので、実際にどのくらいかかるのか訓練しています。

**≪部会員≫**

　実際に防災訓練などやっているのですね。

**≪事務局≫**

　登別は町内会の防災意識が高く。１年に何回も行う町内会もあるなど、かなりの町内会が行っています。

また、地区ごとに連合町内会というものがあるのですが、その単位で何百人という単位で行うところもあります。

**≪部会長≫**

　話は変わりますが、今日いただいた資料で、「公園を利用する皆さんへ」と書いている中に、「園内で火気の使用はできません」と書いてあるのですが、子ども達が花火をやるときはどこでやるのですか。

**≪部会員≫**

　やっていますよ。この間花火をやっていましたよ。

**≪部会長≫**

　火気というのはバーベキューのことなのでしょうか。花火などはどこでやるのだろうと疑問に思ったものですから。

**≪部会員≫**

　公園でボールは制限されているのですか。サッカーをやってはいけないのでしょうか。

**≪庁内委員≫**

　競技的なものというような意味合いですね。

**≪部会員≫**

　２、３人でやる分にはいいのですかね。

**≪庁内委員≫**

　少し蹴る分には構いません。

**≪事務局≫**

　本来禁止されているのは、条例に書いているところだけで本当に守ってくださいねという意味のものですよね。

**≪庁内委員≫**

　ケガをされたら困りますので。

**≪事務局≫**

　他の部会では、ボール遊び専用の公園があったらいいなど、もう少し色々なことで活用したらいいのではないかという話はあります。

**≪部会長≫**

　雑草が生い茂り、利用されていない公園について、ニーズに合わせた公園に整備するということが財政面で厳しいというのは、周りの町内会などでやらないのでしょうか。

**≪事務局≫**

　アダプトプログラムでやっているところはあります。

**≪庁内委員≫**

　町内会に対する補助金制度で公園の大きさによって、五千円、一万円、一万五千円を補助しています。それで年何回か草刈りやゴミ拾いをしてもらうなど、そういう補助金の制度もあるのですが、やはり高齢化でなかなかできなくなってきたり、やってくれる人がいなくなったりという問題もあり、そういうところについては、市で２回ないし３回、草刈りを行っています。

**≪部会長≫**

　スケートボードがオリンピック競技になったから、ハーフパイプだとかを作って、スケートボードをやっている若い子達が、それだけをやりに来るというような目的を持った「スケボー公園」みたいなものなどにしてしまえば、そういうものを持っている自治体はなかなかないので、まちおこしになるのではないかなと思います。

**≪部会員≫**

　健康遊具なんかもそうですけど、「ケガは自分持ち」という思想をやらないと、　何かあれば役所の責任だと言う人もおり、ケガをしたのは管理が悪いからだと言うのですが、行政も困るし、我々もそのおかげで使えないということも出てくるのですね。

**≪庁内委員≫**

　やはり恐れているのは、そのとおりで、ものの不具合によって起きたものなどは、こちらで責任をすごく感じますが、使い方が悪くてケガをした場合については、その方の責任ということになります。

**≪部会員≫**

　公園の使用の実態調査などをやって器具の更新をしているのですか。

**≪庁内委員≫**

　使用の実態というのは、押さえていないというか、押さえられないですね。

**≪部会員≫**

　私はたまに公園の仕事で遊具を新しくしても、ほとんど子どもが近所にいなくて使っていないところがあるから、実態を把握しているのかなと。

**≪庁内委員≫**

　やはり使われている遊具については、老朽化が激しいですね。

**≪部会員≫**

　老朽化してきたら更新しない訳にもいかないですね。

**≪庁内委員≫**

　まず修繕して、いよいよダメであれば、撤去もしくは新しいものを置く。同じものを置くか、違うものを置くかは、地元の町内会等と協議をします。

**≪部会員≫**

　先ほどの資料の「事務局」欄に「受動喫煙防止を積極的に進めるまちづくりの必要性」と書いてありますが、これは進捗状況の定期的な情報提供なので、一応書いてあるだけですか。特に具体的にこれを何かやろうとか、市で条例を作ろうとかそういうことではないのですか。

**≪事務局≫**

　道が今年、飲酒運転の撲滅条例をつくったのですが、その第二段で受動喫煙の流れが来ているのではないかというのは委員長から話しがありまして、観光都市登別ですので観光客にも配慮した部分で、受動喫煙に対して道が仮に今後条例をつくった際には市の方でも、条例をつくるかどうかということはまだはっきりしていませんが、注視していきましょうねというお話でした。

**≪部会員≫**

　ハーフパイプですが、これはすごく面白いと思います。

　例えば室蘭で長大な滑り台ができ、他の市町村からみんなが滑りに行っていると聞きました。

私の子ども達も行ったのですが、あまり緩すぎてつまらないと言っておりました。それでも珍しいものがあると行くのですよね。だから面白いなとは思っているのですが、先ほどの何でもかんでも責任を行政にという風潮はあります。

**≪部会長≫**

　入口に「ケガは自分持ち」と但し書きをきちんとしておかなければダメですね。

**≪部会長≫**

　お金ではなく、知恵でできるようなこともあるので、例えば先ほどの市営住宅の入居要件も、社会福祉協議会から意見をもらって、どういう障害を持っている人はどういう条件でなければダメなど、そういうノウハウを蓄積して点数にしていくなど、お金をかけなくてもやれることを何かやっていかないとダメだと思います。

**≪部会員≫**

　例えば、毎年この話の中では一つでも何かつくっていかなければ、そのうち辞めてもいいのではということになるのではないかと思います。私は、いつも何か結果を一つずつ残していければ、それだけで続くと思います。

　だから、そんなにたくさん、あれもこれもと色々なことを言って、一つもやらないより、何か一つ決めてやればいいのにと思います。この部会で今すぐできることは何かを話して、それをやっていき、例えばすべての部会が一つずつやれば、すごい成果になると思うのです。そういうことをしていかないと、こんな立派な資料を作って、いくら話しても時間だけ経つ気がします。

**≪事務局≫**

今、各部会で色々と話していて、例えばまちづくり部会のほうでは、健康をテーマにまずは市民自治推進委員会を対象に講演会を開きましょうということを進めようとしています。

**≪部会員≫**

　具体的に一つひとつやっていけばいいのですよね。

**≪事務局≫**

　この部会についても、今までは色々なアイデアを出してもらいましたが、その中からできるものを選んでいって、実現の可能性の高いものを、それが市のレベルでやるのか、民間団体のレベルでやるのか、市民レベルでやるのか。

　都市調和部会だと、市のレベルでやる部分が多くなってしまうのかなという気がするのですが、そういうものをこれから選んでもらって、具体的な話に持っていければいいかなと考えています。

**≪部会員≫**

　建設協会には、何十周年毎の予算が今年はあるのですが、どうするかと考えています。記念行事をやってみんなで旅行に行くのか、普通は役所に図書購入費で寄付しているだとか色々な事例をみていますが、こういう時に使えればいいと思います。

**≪事務局≫**

　周年行事のときでないと、それはないというかたちなのですか。

**≪部会員≫**

　毎年、小学校の清掃をやっています。入学式の前に４社か５社くらいできれいに清掃を行っています。

　それで、私はたまたま若草小でＰＴＡ会長をやっていたこともあるので、学校にそれ以外で何かやって欲しいことはあるでしょうかと聞くと、いろいろあると回答がありました。それで花壇や、グラついたものを直すなど結構やっているのです。

　ですから、そういうことをやる土壌はあるのですよね。

　大きな会社は、結構労力を使ってやっています。それがＰＲにもなるのです。

**≪事務局≫**

　企業の社会貢献は、最近結構やっていますからね。

**≪部会員≫**

　そういう意味では、建築屋だけでなくても、どの企業も、もう少し社会貢献ということを考えさせればいいですね。

　それで、この協働のまちづくりの中に取り込めます。

**≪部会長≫**

　すっかり話が拡散してしまったのですが、今日の目的はどのようなことでしょうか。

**≪事務局≫**

　部会長・副部会長会議の内容を共有することと、時間があれば、今まで色々なアイデアを出してもらったのですが、その中でこの部会として取り組めることをもう少し絞っていければいいかなと思っていましたが、だいぶいい時間になってきたので、宿題みたいな形で、今までの議論の中で、この部会として取り組めるものを具体的に皆さんに次回の部会までに考えてもらえればといいのかなと思います。

　市のレベルでもいいですし、今、話が出た建設協会さんレベルでもいいですし、そういうレベルで何か具体的にこの部会でできるものを次回の部会までに個別に皆さん考えてきていただいて、次回の部会に話ししていただければと思います。

**≪部会長≫**

　私も今日資料を持ってきたのは、公営住宅法の１条に「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅」と載っており、健康というテーマでやりなさいということだったので、他にどのように健康に入っていけるかなと思って、色々考えてはきたのですが、他にも昔話したけど全然話が進まないというかどこか行ってしまったような話など疑問なところもあったので、その想いをどのような場所で載せていったらいいのかと色々考えさせられる部分もあるので、そういうことも頭に入れながら、皆さんに宿題としてよろしくお願いします。

**≪部会員≫**

　何年か前の色々な地区の歩くマップを資料でくれましたよね。

**≪部会員≫**

　あれを整理して、もう一回地区ごとに刷新した方がいいのではないでしょうか。

**≪部会員≫**

　せっかくああいうものがあるのですからね。

**≪部会長≫**

　例えばそういうことであれば、工学院のデザイナー科などが、デザインしなおすなど。

**≪部会員≫**

　あのマップが距離表示などきちんとしていれば、一番即効性があるのではないでしょうか。

**≪部会員≫**

　そこに距離表示があると、歩いたらここで何キロだとわかりますよね。

**≪部会員≫**

　ホームページに載せているわけでもないですよね。

**≪事務局≫**

ないですね。

**≪部会員≫**

　少なくとも市のホームページに載せておけば、いつでもみんな見ることができるわけですよね。

**≪部会員≫**

　そのデザインが変わっただけで、ぐっと凄いものになると思います。せっかくここまで一生懸命に作ってすごい労力を使っていると思いますので。

**≪部会長≫**

　本当にきれいな冊子にして、二百円なら二百円で買ってもらって、だけど全部チェックポイントを歩いたら、二百円分の何か、キーホルダーをもらえるなど、やりたい人はお金を払って買い、それをやったら達成感があるような仕組みになっていますよという、そういうのもいいですよね。

**≪部会員≫**

　先ほど健康保険のデータがありましたが、あれは登別市の国民健康保険のものですか。

**≪事務局≫**

　はい。そうです。

**≪部会員≫**

　保険をまったく１年間使わなかった人への特典は何かあるのですか。

**≪事務局≫**

　やっているところはありますが、おそらく登別市の国民健康保険は、やっていないと思います。

　やっているところは、健康の賞みたいなかたちで、何か賞品をあげるということは聞いたことがあります。

**≪部会員≫**

　私の父は国鉄でしたが、保険を使わなかったら何かくれていました。こういうのはないのですね。だけど減らすためには、そういう発想で努力することも必要だと思います。

**≪部会員≫**

　だから、健康というのであれば、そういう部分は見せて、使わなかった人にはこういう特典があるなど。

**≪事務局≫**

　早期発見しないと医療費も高くなるということもあります。

**≪部会長≫**

　それが多分、仲川委員長の言っていた、ポイントカードといった発想なのですね。

　では、テーマを健康ということを念頭に置きつつ、この部会でできるようなことを皆さん考えてきてください。

**【次回の会議について】**

　これまでの議論を踏まえ、健康をテーマに都市調和部会でできることについて、具体的な協議を行う。

**【次回の日程】**

平成２８年８月３０日（火）１８時３０分から

※台風の影響により、９月９日（金）１８時３０分からに変更